

いつも頑張っているママへ！

南相馬市 産後ケア事業

「授乳量、足りてるかな？」、「乳腺炎かも…？」「ちょっと休みたいな」等
思うことはありませんか？ そんなお母さんたちを助産師などの専門スタッフがサポートします！

利用できる方

住民票が南相馬市にある産後1年未満のお母さんとお子さん

※入院治療を必要とする方や感染症に罹患している方は利用できません。



ケアの内容

- ①お母さんの健康チェック、乳房ケアや母乳相談
- ②授乳方法や沐浴指導
- ③お子さんの体重や健康チェック
- ④育児全般の相談

申し込み方法と利用の流れ



1 利用調整（利用希望日の概ね2週間前から3日前まで）

助産所（院）を希望される場合→**直接利用施設へ**連絡
南相馬市立総合病院を希望される場合 → **市**へ連絡



2 利用申し込み、連絡

- ① QRコードを読み取り、利用申請をする。
- ② 申請後、**すみやかに市担当課へ連絡**し、利用申請したことを伝える。

※**利用費助成の確認が発生するため、必ずご連絡をお願いします。**

3 利用

- ・個人負担金は、利用時に施設へお支払してください。
- ・利用中は利用施設の規則を守ってください。
- ・偽りその他不正な行為により利用取り消しとなる場合があります。その場合は、全額自己負担となります。

4 利用後（初回利用時に回答）

利用後にQRコードを読み取り、アンケートを入力する。



- ・**個人負担金について**：1回(泊)の利用につき、**2,500円を上限**に1回の出産につき**5回目**の利用まで助成が受けられます。
- ・**県外での利用について**：**県外**の医療機関等で産後ケア事業を受ける場合にも利用料の助成が受けられます（上限額あり）。希望される場合は**必ず事前**にご相談ください

⚠ 注意事項

- ☑ 原則利用日の3日前までに市担当課へご連絡ください。
- ☑ 体調不良などでやむを得ない場合は当日朝までに必ずご連絡ください。
- ☑ 福島県助産師会の産後ケア事業を予約し、当日キャンセルした場合はキャンセル料（全額自己負担）が発生します。（キャンセル料は裏面）